

プレママ・ママ特典 申請・登録届

プレママ・ママ特典の内容とお約束

1. 加入者本人（または加入者の妻）の妊娠中から、そのお子さんが7歳の誕生日月末までの期間、個別システム手数料が無料となります。

（例）10月に7歳となる場合、11月から個別システム手数料が発生します。

個別システム手数料：週の注文が0円から1,999円（税別）以下の場合、
個別システム手数料が100円（税込110円）がかかります。

2. 提出いただいた個人情報は、「個別システム手数料無料設定」以外には使用しません。（個人情報の利用目的は裏面参照）
3. センター受付けは毎月20日で締め切り、翌々週受注分より個別システム手数料を免除開始し、お子さんが7歳の誕生日月末まで個別システム手数料が無料になります。

例）2026年5月20日締切までにセンターで受付した場合
→ 6/1～6/5受注、6/8～6/12供給分より個別システム手数料が免除

4. ご登録される方は、右面部分に必要事項を記入いただき、事務局へ提出してください。

受付け日		受付者	
------	--	-----	--

プレママ・ママ特典 申請・登録届

お名前	
組合員コード	

申請日2026年 月 日（ ）

①お子さんの生年月日または出産予定日
20 年 月 日

②お子さんが7歳になる（予定含む）年月日
20 年 月 日

（事務局記入欄）

受付け日		入力日	
受付け者		入力者	

※センター事務局は原版をセンターで保管してください。

個人情報の利用目的について

生活クラブ生活協同組合（神奈川ユニオン）

生活クラブ組合員の個人情報は、以下の目的のために利用させていただきます

①出資金や組合員名簿の管理、利用割戻しの計算。

②定款に定められた下記の事業の案内、連絡、受発注、ご請求、利用代金決済、事故・クレーム等緊急の連絡対応、及びこれに付随する業務。

a)組合員の生活に必要な物資を購入して（これに加工または生産し）組合員に供給する事業

b)組合員の生活に有用な協同施設の設置と利用の事業

c)組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業

d)組合員の生活の共済を図る事業

e)組合員の保健医療の向上と福祉の増進を図る事業

f)組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業

上記の事業に付帯する事業

③消費材に関する活動（消費材開発、再開発、利用分析）、福祉たすけあい、共済たすけあいの向上に関する活動、利用アンケート、キャンペーン・イベント及び市場調査・購買動向に関する資料の送付・回収の確認。消費材情報や申し込み書のダイレクトメールによるお知らせ。

④生協の機関運営を円滑に進めるために生協の活動や事業に関わる情報の提供。

⑤事業システム改善のためのアンケート送付・回収。

⑥新規組合員募集、生活クラブクラブグループ、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会（以下「生活クラブ連合会」といいます）、生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会（以下「生活クラブ共済連」といいます）の活動や事業に関わる情報の案内。

⑦共済・保険・福祉関連事業等における各種手続き事務及び代行。

⑧生協および生活クラブ連合会、生活クラブ共済連における以下の注記に基づく共同利用

※注：上記①～⑦の利用目的に従って、生協が保有・利用する組合員の個人データ（組合員番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・e-mail アドレス）を生協および生活クラブ連合会、生活クラブ共済連で共同利用します。共同利用に関する組合員個人情報データの総管理責任者は生活クラブ連合会です。なお、共同利用を行う団体以外に業務を委託する際、組合員個人情報を提供する場合がありますが、その場合も上記①～⑦の利用目的の範囲とします。

⑨組合員個人情報の保管については、出資金の点検、経理上の必要と法律上定められた期間、利用消費材の事故・クレームに対応する期間、安全性・正確性に留意し、使用期間の過ぎた個人情報については、すみやかに適正な方法で廃棄します。

以 上